

SCIENCE
COUNCIL
OF
JAPAN



日本学術会議

政府・社会に対して、
日本の科学者の意見を
直接提言

1 日本学術会議は、ボトムアップで中立的な立場から、政府や社会に対して、科学者を代表して専門的かつ信頼性のある見解の提示や助言をする活動を行っています。

市民社会との対話を通して
未来の学術をともに
切りひらく

2 学術フォーラムやシンポジウム等を開催し、科学者と社会との対話を通して、科学への理解を深めるとともに、市民と意見交換をする活動を積極的に行っています。

地域社会での科学理解や、
学術研究団体の機能強化に
貢献

3 地方での活動として、地域の科学者との懇談や、地域の住民を対象とするシンポジウムを開催し、地域社会の学術の振興にも寄与しています。平成 30 年度からは、さらに地方における取組の強化を図るため、「地方学術会議」を開催しています。

日本を代表する
科学アカデミーとして
国際学術交流を推進

4 日本学術会議は、国際社会に対する日本を代表するアカデミーとして、各国アカデミーとの交流や、国際シンポジウムの開催など様々な国際活動を行い、信頼される国際的なパートナーとしての役割を果たしています。また、重要な国際会議の日本での開催に向けた取組を行っています。

政府・社会への直接提言

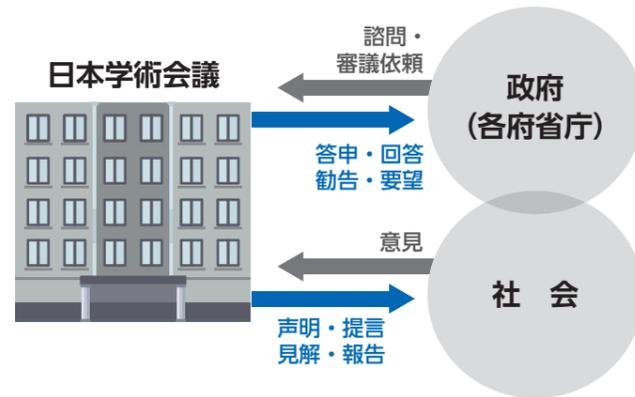


政策決定者や市民社会に対し、将来的な展望を踏まえ、科学者としての専門的かつ信頼性のある見解を提示し、また、助言を行う活動を行っています。

これまでの提言等により重要な社会的役割を担う研究所が設立されるなど、様々な政策に反映されています。

第25期^(※)は政府(各府省庁)からの審議依頼に対する「回答」を3件、各分野の分科会等からの「提言」を8件、「見解」を37件、「報告」を27件発出しました。そのほか、その時々課題に応じて、会長談話や幹事会声明も出しています。

※第25期:令和2年10月～令和5年9月の3年間



日本学術会議がこれまで行ってきた主な提言助言等

日本学術会議は設立直後から、戦後復興や、日本の文化・教育発展のために必要な施策の提案を行ってきました。

- 図書館法立案について(昭和24年)
- 文化財保護法制定について(昭和24年)
- 高等・中・小学校の科学教育について(昭和25年)
- 国立大学における大学院の設置について(昭和27年)

時代の要請を踏まえて各種研究所やセンターの設立を提案し、それを受け国立放射線医学総合研究所や国立民族学博物館、国立長寿医療研究センター等が設立されました。

- 原子核研究所の設立と反射望遠鏡の設置について(昭和28年)
- 国立民族学研究博物館(仮称)の設置について(昭和40年)
- 国立老化・老年病センター(仮称)の設立について(昭和55年)

南極観測、環境問題に関わる報告なども行ってきました。

- 国際地球観測年における南極地域観測への参加について(昭和30年)
- 公害激化にあたって科学・技術者に訴える(昭和45年)
- 人間活動と地球環境に関する日本学術会議の見解(平成3年)
- 21世紀の人口・食糧問題に対する全人類取組に向けて(平成6年)

大型計算機の重要性が社会で認識されるのに先駆けて早くも1960年代には大型計算機センター設立について勧告を発出しました。

- 学術研究用大型高速計算機の設置と共同利用体制の確立について(昭和38年)

国際的な学術交流の強化について勧告・声明を発出しています。

- 外国から留学生を招くための奨学基金の設定について(昭和28年)
- アジア・アフリカ諸国との学術交流の強化について(昭和37年)
- 学術分野における国際貢献についての基本的提言(平成5年)

1990年代以降、気候変動に加え、心配され始めた少子化・高齢化社会、ジェンダー平等、新たな学術体系の在り方や展望など、その先の時代の課題を見据えた提言や各研究分野の振興発展に向けた提言を行ってきました。

- 脳死をめぐる問題に関するまとめ(平成3年)
- 女性科学研究者の環境改善の緊急性についての提言(平成6年)
- 21世紀の人口・食糧問題に対する全人類取組に向けて(平成6年)(再掲)
- 少子社会の現状と将来を考える(平成12年)
- 学術の社会的役割(平成12年)

2000年代に入ると、21世紀に人類社会が直面した課題に対する科学者コミュニティからの応答として「日本の計画(Japan Perspective)」を取りまとめたほか、教育体系の再構築、科学者の行動規範などについて提言・声明等を出しています。

- 日本の計画(Japan Perspective)(平成14年)
- エネルギーおよび持続可能な社会について(平成14年)
- 21世紀半ばを目指す教育体系の再構築(平成15年)
- 真の循環型社会を求めて(平成15年)
- 人間と社会のための新しい学術体系(平成15年)
- 科学者の行動規範一改訂版一(平成25年)

2010(平成22)年には「日本の展望－学術からの提言2010」をまとめ、また、若手アカデミーの創設、さらに東日本大震災(2011(平成23)年)からの復興に向けた提言はもとより、その以前から自然災害への対策のための提言を複数出しています。

- 大都市における地震災害時の安全の確保について(平成17年)
- 地球規模の自然災害の増大に対する安全・安心社会の構築(平成19年)
- 我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて(平成19年)
- 「地域の知」の蓄積と活用に向けて(平成20年)
- 日本の展望－学術からの提言2010(平成22年)
- 河川流出モデル・基本高水の検証に関する学術的な評価(平成23年)
- 東日本大震災被災地域の復興に向けて－復興の目標と7つの原則－(平成23年)
- 若手アカデミー設置について(平成23年)
- 持続可能な長寿社会に資する学術コミュニティの構築(平成23年)
- 持続可能な地球社会の実現をめざして－Future Earth(フューチャー・アース)の推進－(平成28年)
- 人口減少時代を迎えた日本における持続可能で体系的な地方創生のために(平成29年)
- 労働時間の規制の在り方に関する報告(平成29年)

最近では、「2040年の科学・学術と社会を見据えていま取り組むべき10の課題」(2023(令和5)年)を若手アカデミーがまとめています。また、社会におけるDXの進展に対応した学術の在り方や中長期的な視点からの今後振興すべき学術の展望の提案、温暖化の緩和を目指したカーボンニュートラル、COVID-19感染の広がりを受けたパンデミックへの対応、研究活動のオープン化、国際化という科学の理念の中核の実現とそれに伴うリスクへの対応、大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準などの意思の表出をしています。

- 「人口縮小社会」という未来－持続可能な幸福社会をつくる－(令和2年)



- 社会と学術における男女共同参画の実現を目指して－2030年に向けた課題－(令和2年)
- 壊滅的災害を乗り越えるためのレジリエンス確保のあり方(令和5年)
- 倫理的課題を有する着床前遺伝学的検査(PGT)の適切な運用のための公的プラットフォームの設置－遺伝性疾患を対象とした着床前遺伝学的検査(PGT-M)への対応を中心に－(令和5年)
- 2040年の科学・学術と社会を見据えていま取り組むべき10の課題(令和5年)
- 未来の学術振興構想(2023年版)(令和5年)
- 研究活動のオープン化、国際化が進む中での科学者コミュニティの課題と対応－研究インテグリティの観点から－(令和5年)

上記に加え、Gサイエンス学術会議やサイエンス20(S20)(G7やG20サミット参加国等のアカデミーがサミットに向けた政策提言を行うことを目的とした会合)に参加し、共同声明を発出しています。

- 成長と責務－イノベーションの推進と保護(平成19年)
- 気候変化：適応策と低炭素社会への転換(平成20年)
- 地球規模の健康問題(グローバル・ヘルス)(平成20年)
- 科学と信頼・人工知能と社会・インターネット時代のシシズンサイエンス(令和元年)
- フォーサイト：重大な転換へと導くための科学(令和2年)

【提言：未来の学術振興構想(2023年版)】



世界の状況を見渡せば、顕著になりつつある地球温暖化に代表される気候変動を抑制するためのカーボンニュートラルを始めとするサステナビリティへの取組、新型コロナウイルス等のような未知の感染症の世界的拡大への国民生活の対応など、学術や科学技術への期待や関心が高まるとともに、学術と行政とが連携した対応の重要性が増しています。このような中、日本学術会議は今後20～30年まで先を見据えた学術振興の19の「グランドビジョン」と、その実現の観点から必要となる「学術の中長期研究戦略」から成る「未来の学術振興構想(2023年版)」を提言として新たに策定しました。



2 市民社会との対話

学術フォーラム・シンポジウム等の開催

科学的・学術的な研究成果を市民に還元し、科学への理解を深めるとともに、市民など多くの関係者との意見交換の活動として、日本学術会議主催の学術フォーラムやサイエンスカフェを開催しています。

このほか、分野別委員会などが中心となり、科学的知見を踏まえて喫緊の課題にアプローチするシンポジウム等を年間100件程度開催しており、これらの活動においては中高生を含む若い世代との意見交換も積極的に行っています。



学術フォーラム
「未来の学術振興構想 -実現に向けて-」



サイエンスカフェの様子。科学者と市民が、カフェなどの比較的小規模な場所で、科学について双方向で気軽に語り合う場を提供しています



公開シンポジウム「ワンヘルス～未来を創る世代とともに考える～」

3 地域社会の学術振興や学協会の機能強化

地区会議・地方学術会議

●地区会議

日本学術会議では地域の科学者と意思疎通を図るとともに、地域社会の学術の振興に寄与することを目的として、全国7ブロックに分けた「地区会議」を組織し、一般市民にも参加いただき、地域の抱える課題を踏まえたテーマを設定した学術講演会や科学者懇談会を開催するなど、科学者ネットワークの構築を図っています。



●地方学術会議

地方における取組の一環として、「地方学術会議」を開催しています。会長ほか当会議の執行機関である幹事会の構成員が各地域に実際に出向き、科学者のみならず様々な分野のリーダーとの意見交換や若い世代との対話などを通じて、地域の課題の解決や科学に対する一層の理解促進に努めています。



近畿地区会議主催学術講演会「市民とともにつくる学術知：シチズンサイエンス/シビックテックの挑戦」

学術研究団体（いわゆる「学協会」）の機能強化

学術研究団体は、その分野の専門家により構成され、研究成果の発表、知識の交換、研究者相互及び国内外の学術研究団体との連絡連携の場として、大学等研究機関を超えて我が国の研究活動を支える存在です。日本学術会議は、研究者コミュニティ全般に及ぶ課題について、学協会からの情報・意見を収集し、対応策を審議するなど、社会と研究者との橋渡しや情報発信を積極的に行い、その機能強化に資する活動を行っています。

学術研究団体との結びつき

学術研究団体及び学術研究団体の連合体のうち、日本学術会議の活動に協力することを申し出、幹事会で承認されたものを「日本学術会議協力学術研究団体」として約2,200団体を指定し、緊密な協力関係を構築しています。



若手アカデミー活動の推進

第23期に発足した若手アカデミーは、45歳未満の会員又は連携会員（第26期は44名でスタート）で構成し、広く内外の若手科学者との連携を図りつつ、以下の活動を行っています。

- ①若手科学者の視点を活かした提言
- ②若手科学者ネットワークの運営
- ③若手科学者の意見収集と問題提起
- ④若手科学者の国際交流
- ⑤産業界、行政、NPO等との連携
- ⑥科学教育の推進 など



学術フォーラム、シンポジウム等については、一般の方の参加も受け付けております。イベントの予定は日本学術会議ホームページの次のURLからご覧いただけます。皆様のご参加をお待ちしております。

URL：<https://www.scj.go.jp/ja/event/index.html>



4 日本を代表する科学アカデミーとして国際学術交流を推進



Gサイエンス学術会議／サイエンス20

Gサイエンス学術会議は、G7各国等のアカデミーがサミット参加各国の首脳に向けて科学者の観点から政策提言を行うことを目的として、2005(平成17)年に発足した科学アカデミー会合です。

同会議では、毎年、G7サミットに先立ち、世界の重要課題に関する科学的な政策提言のための共同声明を取りまとめ各国首脳へ報告しており、日本においては、日本学術会議会長から内閣総理大臣へ手交しています。

また、2017(平成29)年には、G20サミットに対しG20各国の科学アカデミーが共同で科学的な政策提言を行うことを目的とするサイエンス20(S20)が発足しま

した。

S20では、毎年、日本学術会議を含むG20各国の科学アカデミーが共同声明を取りまとめ、G20サミット開催国の首脳又は科学技術政策担当大臣等に報告しています。



Gサイエンス学術会議 2024 (S7+SSH7 Academies Meeting) に参加した各国アカデミー代表者(2024(令和6)年4月)
(イタリア・リンチェイ国立科学アカデミー施設にて撮影)



サイエンス20 (S20) 2024 Brasil に参加した各国アカデミー代表者(2024(令和6)年7月)
(写真提供: Marcos André Pinto/ABC (ブラジル科学アカデミー))

国際学術団体への加入・貢献、会員等の代表派遣

日本学術会議は、国際学術会議(ISC: International Science Council)、インターアカデミーパートナーシップ(IAP: InterAcademy Partnership)等の主要な国際学術団体に、日本の代表機関(ナショナル・アカデミー)として加入し、活動しています。

また、これらの国際学術団体が開催する国際会議等に日本学術会議の代表を派遣することにより、世界の学界との連携を深め、国際学術団体の運営への参画、学術に関する動向の把握、研究の連絡、情報収集・意見交換等を促進し、学術の発展に貢献しています。

国際学術団体に対するこのような継続的な活動は、日本が初めて獲得した原子番号113番の新元素の命名権(ニホニウムと命名)やGSSP(国際境界模式層断面とポイント)への千葉セクション(チバニアン)の承認にもつながっています。



ザルツブルク(オーストリア)で開催されたCODATA総会及び国際データウィーク(2023(令和5)年10月)にて、タスクグループの提案を発表する派遣者の大武美保子連携会員(特任)(肩書は代表派遣当時のもの)

国際会議・シンポジウムの開催

■持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議

日本学術会議では、2003(平成15)年以降、地球規模の課題解決のための国際シンポジウムである「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議」を毎年開催し、提言等を取りまとめています。



「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2023」の登壇者(2023(令和5)年9月)(日本学術会議講堂において撮影)

■共同主催国際会議

日本学術会議では、国内で開催される学術研究団体が主催する国際会議のうち、特に重要と認められ、優先度の高い分野横断的な会議について、閣議口頭了解を得て共同主催者となり、学術研究の発展や研究者間の交流促進等に貢献しています。また、会議期間中に一般市民を対象とした公開講座も開催しており、国際会議を通じた研究成果の社会への還元を図っています。これらの国際会議のうちいくつかの会議には、皇室の御臨席を賜っています。



2023(令和5)年7月に開催された「第22回国際自動制御連盟世界大会」に御臨席された天皇后両陛下

アジア学術会議 (SCA)

アジア学術会議(SCA: Science Council of Asia)は、アジア諸国間の科学の現状に関する情報交換、アジア地域における幅広い科学分野の協力の促進、アジアの科学者間の相互理解と信頼の深化を目的に、日本学術会議の提唱により2000(平成12)年に設立され、その事務局は日本学術会議に置かれています。

- 構成: アジア18か国・地域の31機関
- 事務局: 日本学術会議
- 毎年、加盟各国が持ち回りで年次会合等を開催。主催アカデミーに対して専門家の招へい費用等を支援。



第22回アジア学術会議(2023(令和5)年10月、韓国開催)

フューチャー・アース(Future Earth)の国際的展開

フューチャー・アースは、持続可能な地球環境のための国際協働研究プラットフォームであり、現在、9か国・地域(カナダ・フランス・日本・スウェーデン・米国・中国・台湾・南アジア・アフリカ)による国際

事務局体制となっています。日本学術会議は、日本ハブ事務局の主要支持機関として、発足当初よりフューチャー・アースの国際的展開の一翼を担っています。

明治時代

学士院の設立

1879(明治12)年、欧米のアカデミーに倣って、東京学士会院が政府により設立されました。初代会長には福沢諭吉が選出されました。

海外ではドイツ国内の学協会連合から発展した国際

団体、万国学士院連合会(Internationale Assoziation der Akademie)が設立され、そこへの加入要請を機に1906(明治39)年、帝国学士院に改組されました。

大正時代

日本学術会議の源流

第一次世界大戦による国際情勢変化により、海外では国際学術機関として万国学術研究会議(International Research Council)が1919(大正8)年に成立しました。

国内ではこれに対応する代表組織の設立を帝国学士院会員が政府に提案し、1920(大正9)年、学術研究会議が組織されました。これが、日本学術会議の源流です。

昭和時代

日本学術会議の設立

第二次世界大戦の終結後、学術研究会議からの改組により、日本学術会議が「わが国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的」(日本学術会議法)として1949(昭和24)年1月20日に設立されました。

なお、帝国学士院は1947(昭和22)年に日本学士院と改称し、日本学術会議内の一組織となりましたが、その後1956(昭和31)年に万国学術院連合(Union Académique Internationale)からの参画要請などを機に「学術上功績顕著な科学者を優遇するための機関」として「学術の発達に寄与するため必要な事業を行うことを目的」(日本学士院法)として独立しました。

また、1949(昭和24)年の発足以来、上野公園内の日本学士院庁舎(写真)を日本学術会議が使用していましたが、1970(昭和45)年に現在の六本木の庁舎に移転しました。



日本学術会議発会式(昭和24年1月)(共同通信社提供)



旧庁舎(昭和24年1月~昭和45年7月)

現在

2001(平成13)年中央省庁改革基本法施行に伴い、総務大臣の所轄となり、2005(平成17)年日本学術会議法の一部を改正する法律の一部施行に伴い、内閣総理大臣の所轄で、内閣府の特別の機関として、①政府や社

会に対する科学的助言の発出、②市民社会との対話を通しての科学への理解の促進、③地域や学術団体との連携、④日本を代表するアカデミーとしての国際的な学術交流活動などの活動を行っています。



現在の庁舎



総会の様子



記者会見の様子

日本学術会議の沿革

年月	主な出来事
昭和23年7月	日本学術会議法公布
昭和23年12月	日本学術会議法に基づく第1回選挙施行、12月20日に当選人確定 ※会員選出方法は公選制
昭和24年1月	内閣総理大臣の所轄の下に日本学術会議設立(第1回総会) ※これにより、旧学術三団体のうち、学術研究会議は廃止、日本学士院は日本学術会議に含まれる荣誉機関となる
昭和31年4月	日本学士院が文部省に移管され、日本学術会議から独立
昭和45年7月	現庁舎に移転 ※それまでは日本学士院の庁舎を使用
昭和59年5月	日本学術会議法の一部を改正する法律施行 ※会員選出方法について、協会を基盤とする推薦制へ変更
平成13年1月	中央省庁等改革基本法施行に伴い、総務大臣の所轄へ
平成17年4月	日本学術会議法の一部を改正する法律の一部施行に伴い、再び内閣総理大臣の所轄へ
平成17年10月	日本学術会議法の一部を改正する法律施行 ※会員選出方法を、日本学術会議が選考し内閣総理大臣に推薦する方法へ変更 ※7部制から3部制へ改組、連携会員の創設等



会長メッセージ

日本学術会議の主な役割として、次の4つが掲げられています。それらは、政府・社会に対して日本の科学者の意見を直接提言すること、市民社会との対話を通じて科学への理解を深めること、地域社会の学術振興や学協会の機能強化に貢献すること、日本を代表するアカデミーとして国際学術交流を推進することです。日本学術会議は、1949年の設立以来、世界のアカデミーや学界と連携して学術の進歩に貢献してきました。

いま世界は、気候変動、感染症によるパンデミック、サイバースペースでの無秩序、世界各地での紛争など、いくつもの重要な課題に直面しています。かたや日本国内に目を向けると、大規模災害、人口減少問題、安全保障など、これからの世代のために細心の注意を払って取り組まなければならない課題が山積しています。これらの課題の多くは、ものごとが複雑に絡み合っており、科学技術だけでも行政だけでも解決することができず、両者が垣根を越えて緊密に連携して対応することの重要性が増しています。グローバリズムを標榜する一方でその綻びが見える国際社会において、また、その変化が目まぐるしい現代社会において、ナショナル・アカデミーの果たすべき役割は益々大きくなっています。

このような国内外の状況において、日本のナショナル・アカデミーである日本学術会議は、今期特に取り組む活動を「第26期日本学術会議アクションプラン」として掲げ、タイムリー、スピーディな提言等の発出、「国際アドバイザーボード」の新設等による国際活動の強化、産業界との意見交換、会長メッセージ動画等の情報発信機能の強化などを積極的に実施してきました。

今後、中長期的な展望に基づく学術の発展はもとより、待ったなしの社会課題の解決に寄与すべく、各種の活動にしっかりと取り組んでいく所存です。

第26期 日本学術会議会長
光石 衛

歴代会長・副会長一覧

期(年月)	会長	副会長		備考	
		人文・社会科学部門	自然科学部門		
第1期(昭24.1~昭26.1)	亀山 直人	我妻 榮	仁科 芳雄		
第2期(昭26.1~昭29.1)	亀山 直人	我妻 榮	茅 誠司		
第3期(昭29.1~昭32.1)	茅 誠司	尾高 朝雄 横田 喜三郎	兼重 寛九郎	昭31.10就任	
第4期(昭32.1~昭35.1)	茅 誠司 兼重 寛九郎	中山 伊知郎	兼重 寛九郎 和達 清夫	昭33.4就任	
第5期(昭35.1~昭38.1)	和達 清夫	桑原 武夫	山県 昌夫		
第6期(昭38.1~昭41.1)	朝永 振一郎	桑原 武夫	吉田 富三		
第7期(昭41.1~昭44.1)	朝永 振一郎	桑原 武夫	江上 不二夫		
第8期(昭44.1~昭47.1)	江上 不二夫	桑原 武夫	吉識 雅夫		
第9期(昭47.1~昭50.1)	越智 勇一	野村 平爾	伏見 康治		
第10期(昭50.1~昭53.1)	越智 勇一	高橋 幸八郎	伏見 康治		
第11期(昭53.1~昭56.1)	伏見 康治	岡倉 古志郎	名取 禮二		
第12期(昭56.1~昭60.7)	伏見 康治 久保 亮五 塚田 裕三	岡倉 古志郎 安藤 良雄 渡辺 洋三	塚田 裕三 八十島 義之助 藤巻 正生	昭57.10就任 昭58.5就任	
第13期(昭60.7~昭63.7)	近藤 次郎	中川 秀恭	八木 國夫		
第14期(昭63.7~平3.7)	近藤 次郎	大石 泰彦	渡辺 格		
第15期(平3.7~平6.7)	近藤 次郎	川田 侃	渡辺 格		
第16期(平6.7~平9.7)	伊藤 正男	利谷 信義	西島 安則		
第17期(平9.7~平12.7)	吉川 弘之	柏崎 利之輔	佐々木 恵彦		
第18期(平12.7~平15.7)	吉川 弘之	吉田 民人	黒川 清		
第19期(平15.7~平17.9)	黒川 清	戒能 通厚	岸 輝雄		
期(年月)	会長	副会長		備考	
		組織運営等	政府との関係等	国際活動	
第20期(平17.10~平20.9)	黒川 清 金澤 一郎	浅島 誠	大垣 眞一郎 鈴木 興太郎	石倉 洋子 土居 範久	平18.10就任
第21期(平20.10~平23.9)	金澤 一郎 廣渡 清吾	大垣 眞一郎	廣渡 清吾 秋山 弘子	唐木 英明	平23.4就任 平23.7就任
第22期(平23.10~平26.9)	大西 隆	武市 正人 小林 良彰	小林 良彰 家 泰弘	春日 文子	平25.4就任
第23期(平26.10~平29.9)	大西 隆	向井 千秋	井野瀬久美恵	花木 啓祐	
第24期(平29.10~令2.9)	山極 壽一	三成 美保	渡辺 美代子	武内 和彦	
第25期(令2.10~令5.9)	梶田 隆章	望月 眞弓	菱田 公一	高村 ゆかり	
第26期(令5.10~)	光石 衛	三枝 信子	磯 博康	日比谷 潤子	



副会長
三枝 信子
(科学者委員会担当)



副会長
磯 博康
(科学と社会委員会担当)



副会長
日比谷 潤子
(国際委員会担当)

第一部(人文・社会科学)
部長 吉田 文
副部長 大久保 規子
幹事 小田中 直樹
幹事 西山 慶彦

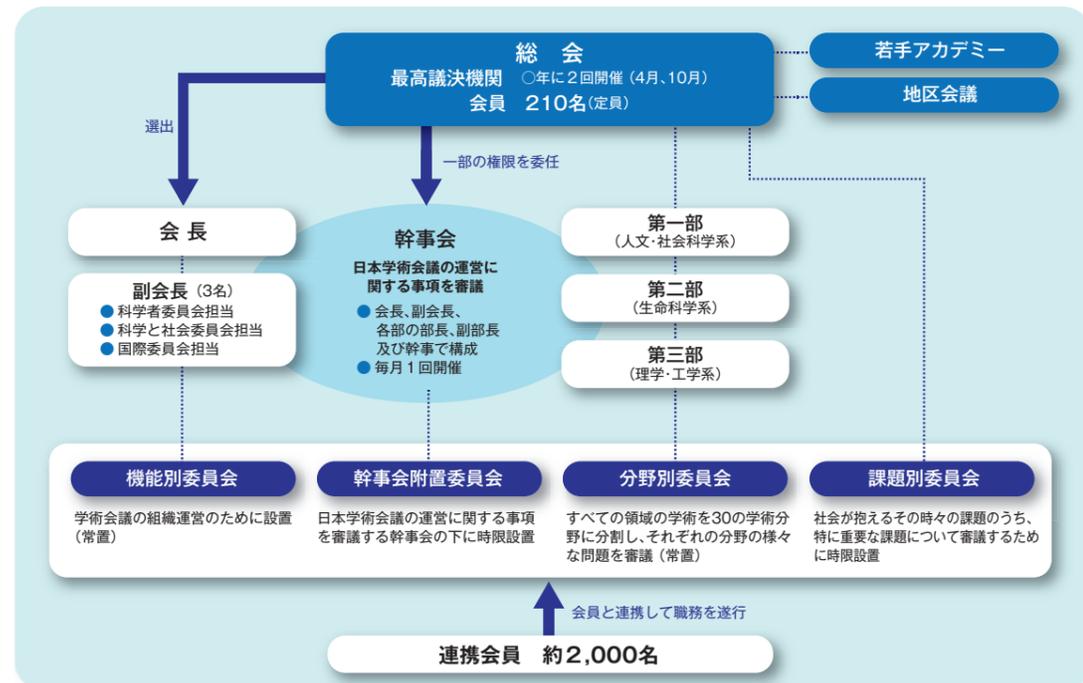
第二部(生命科学)
部長 神田 玲子
副部長 尾崎 紀夫
幹事 奥野 恭史
幹事 堀 正敏

第三部(理学・工学)
部長 沖 大幹
副部長 北川 尚美
幹事 奥村 幸子
幹事 関谷 毅

日本学術会議はどんな組織ですか？

日本学術会議は、全国約87万人の科学者の代表として、優れた研究又は業績がある科学者の中から選出された、定員210名の会員と約2,000名の連携会員により組織されています。

人文・社会科学系、生命科学系、理学・工学系など多岐にわたる専門領域の科学者で構成される利点を活かし、普遍的な観点と俯瞰的かつ複眼的な視点から活動しています。



日本学術会議の
位置づけは

Q. 日本学術会議の活動は、一般的な学会などの活動と何が違うのですか？

A. 学会は専門分野ごとに科学者が集まって作っていますが、日本学術会議はこうした学会など2,000以上の組織と連携し、人文・社会科学系、生命科学系、理学・工学系など、学問分野全体の科学者が日本全国から集まり、分野を超えて議論を行っています。それを通じて、日本を代表するアカデミーとして、海外の多くのアカデミーとも連携しています。

Q. 他国ではアカデミーはどのように運営されていますか？
国との関係はどのようになっていますか？

A. 各国のアカデミーの成立や設置形態は、それぞれの国の事情や背景が違って、特に決まった形はありません。王侯貴族の保護の下で成立したり、市民の創意の中で生み出されたり、国の方針で設立されたり、様々です。活動内容や予算の在り方も異なっています。

会員・連携会員の
選びかた

Q. 会員210名や連携会員約2,000名は、どう選ばれていますか？

A. 会員・連携会員としてふさわしいのは、優れた研究または業績がある方々です。中でも異なる専門分野をつないだり、政府や社会と対話する能力を持って、社会の課題解決に取り組む資質がある方々が望まれます。こうした候補者を、3年ごとに定員の半数ずつ選んでいます。現在の会員・連携会員からの推薦や、約2,000の協力学術研究団体（学会等）、大学関係団体、経済団体、専門職団体など各種団体からも情報提供を受け、直前の選考では対象者は約4,000名に達しました。それを参考にしながら、専門分野、ジェンダー、年代、地域などの多様性も考慮しつつ選考しています。大学に限らず、民間企業等に所属する科学者も選ばれています。

日本学術会議の活動に関すること

Q. 日本学術会議は、具体的にどんな活動をしているのですか？

A. 日本全体から広く学問分野全体の科学者が集まって初めてできる活動が期待されます。このパンフレットで紹介した、政府や社会への提言、市民社会との対話、地域社会と学協会の機能強化、日本を代表するアカデミーとしての国際交流が、現在の日本学術会議がしている具体的な活動の四つの柱です。政府や社会への提言では、科学者としての意見を提示し、助言を行っています。市民社会との対話では社会との対話を通して、科学的知見を積極的に発信するとともに、社会からの期待や不安に応えようとしています。地域では日本学術会議の会員などが科学者や地域のリーダーと地域の課題の解決について意見交換をしています。また、現在、より良い役割発揮に向けて、アクションプランとして、以下の7項目について取り組んでいます。

- 1, タイムリー、スピーディな意思の表出と助言機能の強化
- 2, 学術の発展のための各種学術関係機関との密接なコミュニケーションとハブとしての活動強化
- 3, ナショナルアカデミーとしての国際的プレゼンスの向上
- 4, 産業界、NGO/NPOをはじめとする多様な団体、国民とのコミュニケーションの促進
- 5, 学術を核とした地方活性化の促進
- 6, 情報発信機能の強化
- 7, 事務局機能の拡充を含む企画・執行体制の強化

Q. 日本学術会議は、政府や省庁などからも意見を求められるのですか？

A. 日本学術会議は、政府や省庁などから重要事項について審議を依頼されたときには、それに応えて「回答」を取りまとめます。前期の第25期では、「研究力強化-特に大学等における研究環境改善の視点から-」（内閣府からの審議依頼）、「研究 DX の推進-特にオープンサイエンス、データ利活用推進の視点から-」（内閣府からの審議依頼）、「論文の査読」（文部科学省からの審議依頼）の3件の回答がこれに当たります。

Q. 日本学術会議は、独自の判断で提言などをまとめることもあるのですか？

A. 日本学術会議法は「科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること」を日本学術会議の「独立した職務」として、勧告、要望、声明、提言、見解、報告を独自の判断で示すことができます。また、公開シンポジウムなども開催しており、オンラインでの開催も多く、誰でも参加できます。



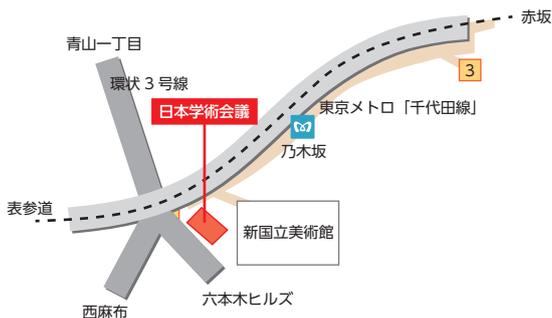
日本学術会議 Science Council of Japan

日本学術会議事務局 〒106-8555 東京都港区六本木 7-22-34

☎03-3403-3793 (代表)

▶日本学術会議の最新の情報、様々な活動については、
ホームページや広報誌等を通じてお知らせしています。

日本学術会議ホームページ <https://www.scj.go.jp>



アクセス 東京メトロ千代田線「乃木坂」駅 5番出口から徒歩1分